

目次

- 1面 委員長挨拶
都大教学習会
- 2面 3年雇い止め
- 3面 執行委員会の活動
編集子の独り言
組合加入の訴え
- 4面 労金説明会



第2号(通算1786号)
電気通信大学
教職員組合編集部

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1
内線 5027 Tel 042-485-2953

e-mail: voice@uec-union.org

<http://uec-union.org>

対話の持続の中から

教職員組合執行委員長 奥 浩 昭

2019年の始まりに当り、教職員組合執行委員会を代表してあいさつを申し上げます。

年明け早々、光を感じさせることが二点ありました。非常勤職員の雇用期間延長(三年から五年へ)と、ある国文学者の非常勤職員時代の活動です。

大学から山本過半数代表と教職員組合執行委員会に対し、非常勤職員の雇用期間延長や結婚休暇他の「非常勤職員の就業規則」変更案が示されました。「要望を受け」、非常勤職員の雇用期間を最大三年から最大五年に延長するというものでした。改正労働契約法が背景にあります。 「要望を受け」がここでは重要と思います。案には誰からの要望なのかは示されていませんが、教職員組合を含む職員、特に非常勤職員の思いが反映されたのだと認識しています。いわゆる「教室系」の事務職員は最大五年の雇用が従来認められていました(改正労働契約法が施行された2013年4月1日以前に雇用された職員は、「無期」雇用の権利を付与されています)。今回の規則改正の実質的雇用対象は、いわゆる「本部事務職員」

です。改正就業規則の施行は本年4月1日を想定しているとのことですが、3月31日からが、教職員組合の希望です。

しかしながら、最大五年の雇用でよし、とは私たちは考えておりません。雇用する側と雇用される側の双方に益となるのは、安定的雇用だとわたしたちは認識しています。全国の国立大学法人で「非常勤職員の無期雇用」が確実に進展しています。無期転換に当り生じうる課題を大学当局と共に検討し、本学での無期雇用実現をわたしたちは粘り強く追求します。

手に取った一冊の本(国文学者の自伝)の目次に、「第五章 夫の死・国会図書館勤務(非常勤職員の待遇改善運動にとりくむ)」とあり、驚かされました。岩佐美代子氏(1926～中世文学(日記や和歌、例えば「永福門院」)の研究で著名)は、氏が46歳の



●都大教学習会「何が変わる? 「働き方改革」」

(都大教HP: <http://dakose.org>)

講師: 並木陽助 弁護士(旬報法律事務所)

日時: 2019年2月2日(土) 14時から

会場: 東京大学本郷キャンパス 生協第二食堂

http://www.u-tokyo.ac.jp/campusmap/cam01_00_05_j.html

資料準備の都合上、できればご出席の連絡を office@dakose.org 宛にお送りください。また終了後、旗開き交流会を開催します。よろしければこちらの方にもご参加ください。



時に夫を病で失い、その翌年から9年間、国会図書館に非常勤職員として勤めます。氏は、非常勤職員の待遇改善の運動を同じ立場の人々に呼びかけ、実践します。氏は、運動で勝ち取った成果を「国立国会図書館非常勤職員のあらまし(1978年11月)」という一枚の紙にまとめました。非常勤職員の業務内容や有給休暇(夏季と年末年始に計8日。年休・病休・生休・忌引休は「全くなし」)等が記述されています。勤続年数は、3年以上(20人)、1年～3年未満(26人)、1年未満(19名)となっています。岩佐氏の毅然とした行動と生き

方に多くを教えられました。

教職員組合が取り組んでいる課題として他に、裁量労働制と教員の勤務実態の乖離があります。また、いよいよ予算縮小を迫られる国立大学法人の教育・研究の苦境という現実があります(これは、「地方大学」で一層切実です)。問題の解決のために、関係者(雇用する側と雇用される側)が実態への認識を共通のものとし、その上で、よりよい職場環境づくりをめざしたいと願っています。みなさまのお力添えを切にお願い申し上げます。

3年雇い止めの廃止が実現したが… しかし今年3月末で通算3年となるパート職員は対象外に

【今年3月末で通算3年となる方で、継続雇用を希望する方は組合に至急連絡ください】

教職員組合はこの間、本部事務でのパート職員の3年雇い止めの廃止と、恒常的な業務がありながら雇い止めをすること自体の廃止を求め、交渉してきました。これに対し昨年12月6日の事前交渉で大学側から、雇い止めについて検討している旨回答がありました。今回、1月10日の大学側からの就業規則の説明では、このうち3年雇い止めの廃止が反映された就業規則の改正の説明がありました。改正案では、「通算して3年を限度」という文言が削除され、その結果3年雇い止めに廃止されることとなります。

しかし大学側は、この改正の施行を今年4月1日としています。そのため、来年(2020年)3月末で通算3年となるパート職員は3年雇い止めに廃止されるものの、今年(2019年)3月末で通算3年となるパート職員は対象とならないと説明しています。これでは今年3月末で通算3年になるパート職員は無条件に雇い止めされてしまいます。

そこで教職員組合は、今年3月末で通算3年となり、さらに継続雇用を希望するパート職員については、大学側に雇い止めをしないように要求してい

ます。つきましては、該当する方は至急教職員組合(voice@uec-union.org)までご連絡ください。またご覧の方で、周りに3年を超えて継続雇用を希望する方がおられましたら、至急連絡するようお願いください。

電通大の雇い止め問題については、5年雇い止め問題がまだ未解決です。教職員組合は、恒常的な業務がありながら雇い止めをすることがないように、引き続き大学側に要求していきます。5年雇い止めに廃止するためにも、ぜひ教職員組合加入いただき、ともに雇い止め廃止の取り組みをし、不当な雇い止めを無くしましょう。



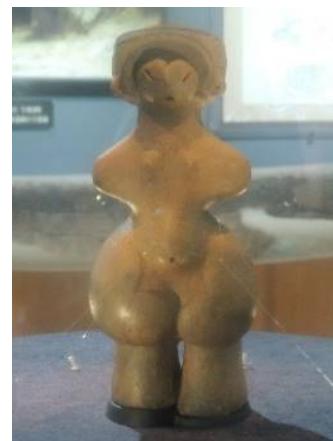
【執行委員会の活動】教職員組合執行委員会は月3ないし4回の会議(木曜日の昼休みの執行委員会など)や不定期に随時に開催する学習会やセミナーなどを通じて活動しています。皆様のご意見は随時受け付けていますので、ぜひご意見をお寄せください。

1/10(木)	執行委員会・大学側より就業規則の説明・夕方より新年会
1/17(木)	執行委員会
1/24(木)	執行委員会
1/30(水)	組合ニュース発行
1/31(木)	執行委員会

【編集子の独り言】<When to meet the true Venus of JOUMON.>

白雪連山勝景朝 西風渡処緑枝揺 得尋土偶縄文館 静寂時過歲月遥 (訪州尖石遺跡/阿部花谿)
17年早春、退院を間近に控え退屈の塊同然のところへ、予想だにせぬ遙か幼少時の知人(小学校同級生、現在は書家)から封筒便が舞い込む。一冊の書道展図録「日本書道学院 代表作家展(第11回(平成28年))」と手紙が同封されていた。上記の漢詩はこの図録に掲載されている(同図録p.25)。手紙には、同図録はかつて進呈した拙著「山行記」(2010刊)への返礼品であること、前年暮れに八ヶ岳山麓の「尖石縄文考古館」を訪問し、同地域で五千年もの昔栄えた縄文文化の遺跡(特に土偶“縄文のビーナス”[a])に痛く感銘して作詩したこと、その際に囚らずも拙著に描かれた山々を思い出した云々の旨が記されていた。そして翌18年夏、彼のビーナス像に直接出会う機会を掴んだやに見えた。台風20号が接近中、入笠山の湿原を目指すも悪天に阻まれて入山直前で断念、フッと尖石縄文の館行きを思いつく。カーナビに導かれ行きついた尖石縄文考古館は、まさに八ヶ岳山麓の広大な樹林帯・原野と畑地

に抱えられていた。館内を一巡後、居住まいを直すようにしてビーナス像(写真)の前に立つ。優に五千年の時を超えて佇む像を眼前にして感極まる。館併設のカフェでゆったりと余韻に浸る。ところがその後間もなくして、東京上野の博物館で縄文特別展が開催中だと知り、縄文の館に問い合わせると、本物の作品は上野での特別展の後、欧州(フランスなど)を巡回し、尖石縄文の館に戻るのは2019年中だが、具体的な期日は未定とのこと。かくて、故郷の八ヶ岳山麓の館でひっそりと安らぐ本物のビーナス像に拝顔できるのは暫く先になりそうだ。



注[a]: 妊婦を象った土偶。縄文時代中期のものといわれる。27cmH、2.14kgW。茅野市米沢にて発掘(1986年9月)、重要文化財(89年6月12日)、国宝(95年6月15日)。尚、写真(筆者撮影)の被写体はレプリカである。

【執行委員会より組合加入の訴え】

電気通信大学教職員組合は、電気通信大学に勤務する教職員(常勤・非常勤・パート職員)の労働組合です。給与や福利厚生を含む労働環境の改善に取り組んでいます。黙っていると労働環境はますます悪化します。他大学や企業に比べて電通大の労働環境は悪く、将来に不安を持っている教職員も多くなっています。組合はみなさんの声をもとに交渉していきます。組合活動は皆さんの参加によって成り立っています。是非組合に加入してください(下記申込書やHPをご利用ください)。悩み事があれば、加入は決めていなくても、まずご相談ください。ご希望なら弁護士を紹介できます。Webサイト <http://uec-union.org> の「ご意見・労働相談・加入」「連絡先」をご利用ください。



*****<切り取り線>*****

組合加入申込書

201__年__月__日

お名前:

生年月日:

所属部署

職種: 教員(常勤・非常勤) 職員(常勤 非常勤 パート(短時間雇用))

電気通信大学教職員組合の皆様へ
中央ろうきん
知って得する!?



個人型確定拠出年金 (iDeCo



: イデコ) セミナー

日程: 2月5日(火)

場所: 東9号館組合事務室(104室)

時間: 12:10~12:40

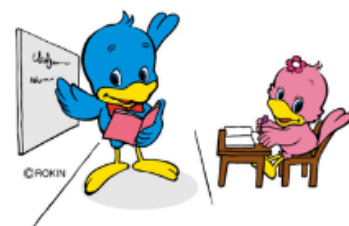
今、話題の個人型確定拠出年金(iDeCo)のセミ
iDeCo のメリットは税制優遇!!

その1 掛金が全額所得控除!

その2 運用益は非課税!

その3 受取る時にも税制優遇!

セミナーは予約制です。この機会に是非、
iDeCo を知ってみませんか?



お申込み方法: 労働組合事務所までご連絡くだ



商品についてのお問い合わせ

TEL: 042-360-4111 担当: 石関・猪越